

収入の減少やローンの返済等でお悩みではありませんか。
多重債務相談員・自立相談支援員同席の相談会を開催します。**家族相談も可能です。**

ローン・家計・ギャンブル等 借金と生活の困りごと

の無料相談会



丁寧に
お話を伺います

秘密厳守で
安心です

解決の方法を
一緒に考えます

家族相談も
可能です

日時：令和8年10月26日(月)

10:30～15:00(予約制)

場所：ハートフルセンター 寒河江市中央二丁目2番1号

対象：寒河江市民、寒河江市にお勤めの方

※借金相談はご家族からの相談も可能です。

生活相談は寒河江市民・本人相談のみとなります。

予約締切：令和8年10月22日(木)16:30

電話 023-641-5201

受付時間：月～金(祝日・年末年始除く) 秘密厳守・相談無料

8:30～12:00 13:00～16:30

■主催 東北財務局山形財務事務所 ■協力 寒河江市

東北財務局山形財務事務所 / 住所：山形市緑町2-15-3 / 相談専用電話：023-641-5201

当所は財務省や金融庁の仕事をしている国の出先機関です。安心してご相談ください。

■FAXにて相談を申込む方

※FAXの場合、当事務所から電話連絡を致します。その際に、相談時間の調整を行い、はじめて予約完了となります。

ふりがな
氏 名:

連絡先:

(※電話番号、住所等こちらから連絡がとれるものを記載ください。こちらから改めて連絡します。)

自由記載※任意（お困りのことについてご記入ください）

参考：債務整理の方法（「多重債務者相談の手引き」より）

- 任意整理：裁判所を通さずに、相談者・法律専門家（弁護士等）と貸金業者間の交渉により、債務を整理する方法。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 特定調停：裁判所が相談者と貸金業者の間に入り、債務整理を調整・仲介する方法。法律専門家に依頼することは必須ではありません。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 個人版民事再生：裁判所の関与の下、再生計画を立て、計画に沿って借金を返済する方法。再生計画では、実現可能な返済スケジュールと借金の一部カットが計画されます。利用者は、定期的な収入がある者等に限られます。
- 自己破産：裁判所の手続きを通して、借金をゼロにする方法。最低限の生活資材を除き、住宅等の財産は失うこととなります。過去7年以内に自己破産をした等の理由がある場合には、借金をゼロにしてもらえません。

【個人情報の取扱いについて】

お申込みの際に収集した個人情報は、相談会のためにのみ利用し、その他の目的での利用はいたしません。

申込FAX:023-641-5360